

議

長　それでは、これより質疑に入りたいと思います。詳細な……7番、よろしいですか。これより質疑に入りたいと思います。詳細な質問についてはですね、決算審査特別委員会等でお願いをしたいと思います。それでは、質疑を受けません。

7 番 利根川　早いのが取り柄でございますので、1回だけ本会議で質問をさせていただきたいと思います。毎年の決算の議会で問題になるわけでございますけれども、今年度は一般会計における収入未済額が1億3,800万でございます。ちょっと乱暴な言い方かもしれませんが、特別会計を含めるとですね、27年度の収入未済というのが、1億9,000万を大きく超えると思うんですね。この1億9,000万は何に比較するかというと、ことしの春、旧松田土木事務所の用地を払い下げた金額でございます。大体それが1億9,980何万ですか、それと同等額がですね、またことしも収入未済額としてこの決算に出てくるわけでございます。県税OBと松田町の税務課職員OBの方が徴収員として頑張っておられた結果がですね、この2億円近い収入未済となっているわけでございますので、他町との関係をいろいろ聞いてみますとですね、現在は徴収をする場合、民間企業に徴収委託ができるそうでございます。それも歩合制でございます。ですから、来年度当初予算でですね、これだけの金額があるわけでございますので、できれば徴収委託、民間企業を使ってですね、徴収委託をぜひ考えていただきたい。

あわせて、不納欠損、これは全会計を合計しますと900万を超えます。来年は恐らく不納欠損が1,000万になるでしょう。不納欠損というのは、5年間取れなかったのを諦めちゃったという金額でございます。それが900万を超えるわけでございますが、この900万という金額は、若手職員の2人分の人件費ですね。ですから、ぜひこういう徴収の方法について、お二人方は頑張っておられるということはよくわかりますけれども、もうそういう方法をとらざるを得ないだろうというふうに考えております。私も現職の職員の時代にですね、同僚課長がいろんなところと相談しましたところ、観光地を持っている自治体は別荘がたくさんあって、それもみんな都内の有名人。別荘を持っていて固定資産税を払わない。その徴収はどうするんだといういろいろ聞きましたら、大きな

声では言えませんが、県警のマル暴さんの退職した人を徴収員で採用してやっていると、そういう方法もあるんだという話も聞いたことがありますので、毎年ですね、900万円を超える不納欠損を出す、この対策を何ら新年度予算でですね、考えていただきたい、かように考えております。

特に、一般会計の1億3,896万1,000円の収入未済額、これをですね、例えば、現在公債費比率というのが6.何%で非常に低いわけでございます。一応、公債費比率が15%に近づくと赤信号になるということが一般的に言われておりますので、町長はまちづくりの専門家でございます。例えば、1億3,800万、1億4,000万近いお金がですね、一般会計に入ってくれば、国・県の補助金を活用して起債を、優遇起債を導入すればですね、3億円近い投資的事業が可能だというふうに思います。ことしの当初予算の特別委員会の附帯決議の第3項で、住宅地内の狭隘道路や未利用地の有効活用をするために、町道の改良、新設工事、新設、早期に実現に取り組み人口増を図られたいという附帯決議もついているところでございます。ですから、こういう取れるところを取ってですね、起債を活用して、国・県の補助をうまく利用してですね、まだまだ町の中には狭隘道路もありますし、新設道路も必要などころがあります。待避所も必要などころがあります。福祉の専門家の私が道路行政に口を出すのはおかしいかもしれませんが、そういうところに有効活用をしていただきたい、かように考えております。

それからもう一点。決算の収入の中で、国庫負担金及び国庫補助金がですね、4,000万近く収入未済で計上されています。ですから、これは一般会計の1億3,800万のうちに入っている、このうちの4,000万は国庫負担金並びに国庫補助金ですので、どうしてこれが5月31日までに入らなかったのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。以上で、私の質問は終わります。

税 務 課 長 ただいま利根川議員の御提案のありました件につきましてはですね、松田町だけではなく県下全市町村で抱えている大きな問題ではございます。これ、町村の税務協議会の中でもそういった民間委託ということに関しては研究を進めているところであります。かようなことによる研究につきまして、しかるべき

対策をとっていききたいと考えております。

それから不納欠損につきましては、5年何にもしないというものだけではなく、例えば死亡して相続放棄したものとか、そういったものも件数的には多いものでございますので、そこら辺につきましても精査しながら、調査をしながら、なるべく不納欠損が生じないような形で今後進めていきたいと考えております。以上です。

議 長 2点目の公債費比率と投資的事業については。

政策推進課長 2点目というんですか、国庫負担金の……

議 長 違います。公債費比率が6.2%と低率なので、起債を投資的事業に活用したらどうかと、狭隘道路の解消に活用したらどうかと。

政策推進課長 それは、もし国庫補助対象でその裏の起債で充てられる部分がありましたら、それは起債で必ずやっていかさせていただきたいと思います。

議 長 違います。

政策推進課長 公債費比率。（「公債費比率が低いからもっと借金するぐらいのでかい事業をやれって、そういうことを言ってるんだ」の声あり）

議 長 そうです。

7 番 利 根 川 そういうことです。

政策推進課長 済みません、それは来年度予算の中でちょっと検討させていただきたいと思えます。済みません。

最後の国庫補助の収入未済の関係でございます。これは繰越明許が5,500万ありますので、それに対する国庫補助の収入未済ということだと思えます。

議 長 思います、思いますじゃなくて。

7 番 利 根 川 それは、4,000万の収入未済についてはわかりました。

それからですね、公債費比率、神奈川県下で一応赤信号が出ているのは1団体だけだと思いますけれども、いつだか借金するのは嫌いだとおっしゃった町長さんもいらっしゃいましたけれども、何か借金をするとサラ金で借金をするような感覚を一般町民では思われますけれども、「夕張になるんじゃないか」なんていうすぐそういう話が出ますけれども、夕張の人口1万1,000人で600億の借金が出ちゃったというのはですね、あれは国の政策でエネルギーの転換、

石炭から石油にエネルギーの転換をするときに、市内の中にあった炭鉱会社の従業員の退職金とか、そういうために市に炭鉱住宅とか水道とかですね、そういうのを全部借金させて買い取らせたという経過があります。あれは、当時の自治省並びに北海道庁の犠牲になったのが夕張市だと、私はそういうふうに理解しております。ですから、すぐ借金すると何かおかしいというふうな議論もありますけれども、我々の家庭においても、例えば耐久消費財、家を買ったり、あるいは何かを買ったりとかする場合、ローンを組んだりするわけですから、幾らでも借金ができるような感覚を一般町民はお持ちですけれども、絶対それは、起債はできないんだという歯どめもありますからね。今、非常に低いですね、物すごく低いです。ですから、後世に借金を残すのは悪いとか、悪くないとかいろいろ議論はありますけれども、この最後のページのところに公債費の中身が全部出ていますけれども、今年度で切れるやつもありますのでですね、できるだけ優遇起債を使って、それでやれば相当公共投資ができると思います。

町長、あなたはまちづくりのテクノクラートでございますので、その辺どうお考えになるか、町長からお考えをお聞きして、終わりにしたいと思います。

町長、いかがでしょうか。

町長 今、利根川議員がお話をされているような考え方も全くないわけではございません。今現在、そういう大きなプロジェクトに向けて計画を進めているところでございますし、これからその計画を進めるに当たってのその予算の割合、いつごろまでにどうしようかというようなことも検討をしまっている予定で今、実施に入っているところでございます。

また、既存の施設の維持管理といったところについても、公共施設運営管理計画というのをことしじゅうに作成をしていくつもりでおりますので、総合的に費用が必要な分に関しましては、議会の皆様、また町民の方々にお示しをさせて、ちゃんとお示しをさせてもらって、未来にわたるマスタープランも提案させていただき、必要な借金は必要な借金としてやらせていただきたいというふうにも思っておりますので、御提案ありがとうございます。以上です。

7 番 利根川 終わります。

議 長 ほかに質疑ございますか。

10番 齋藤 総務費の総務管理費の中にですね、ちょっとわからないんですけども、自動車賃借料で、リースで自動車借りていると思います。それ以外にですね、例えば127ページで備品購入で庁用車購入していると思いますけれども、よく企業ですと税制対策でリースにして、諸経費で落とすという方法をとられると思いますけれども、この町としてそういうことはないのかなと思うんですけども、リースの方法で車を使用するほうがいいのか、またはこれ、購入というのは買われていると思うんですけど、この辺の違いのこと2つあるんですけど、なぜこのような形になっているのかお願いいたします。

参事兼総務課長 まず、2台リースしています。クラウン、町長が主に乗っているやつです。それと今現在ハイエース、先日、現地等確認に行っていた際お乗りいただいた車です。ある程度リースにした場合、その間のいろいろな事務手数料といえますか、そういったものがある程度省かれる部分があります。毎日の車の点検等は必要になりますけれども、例えばそのリース料の中で車検だとか、そういったものができちゃいます。その5年間なりで割り返しているのです。そういう部分でのメリットはあろうかという中で、リースということで何年か前から始めています。今2台。今後、じゃあ全部の車をリースにするほうがいいのか、あるいは車両として購入したほうがいいのかというところの議論がまだ十分でない部分は確かにございます。一度に全部をリースにすることもまたできないとかあるんですが、今うちのほうで一つの基準として、10万キロ乗ったらかえようかというのが一つあります。ただ、ものによっては排ガス規制の問題だとか、やはり車両がそこまでいかないうちにも傷んできて使用に耐えなくなる場合もありますので、そういった場合には更新するわけですが、その際じゃあリースにするのか、また買うのかというところは、正直どちらでいくとか決め切れていないところもあります。ただ、1台買うに当たって、高額のものについてはリースにしているというケースはあります。その金額が幾らからというのはまたあれですけど、例えばクラウンだとか、大きい車ハイエースなんかですと何百万という単位、上のほうになります。軽の車なんかでしたら、100数十万とか200万しないものだと、その辺の差もあるので、その時々の方の財政の負担も含めて、今どちらというところでありま

す。もう少し詰めてリースならリース1本でいくのかとか、それはちょっともう少し考え、庁内でも検討しなければいけないと思っていますが、今現状はその辺のところですみ分けしながらやっております。どうしても今乗っている車の年数によって更新ということなので、年に1台、2台あるかということになってしまっております。よろしいでしょうか。

10番 齋 藤 基準がまだ決定されていないということですよ。今後つくられていくということですけど。たしか車検込みのリース料って、車検代なしとかのリース料という方法も幾つかあると思うんですけど、結構込みのほうだと高いんだと思うんですよ。整備も多分込みになっているようなことだと思うんですけど。総合的にこれから試験中だというふうに認識しますけれども、その辺よく精査されたほうがいいのかなどは思うんですけど、今後そういう形で精査していただければと思います。高い車は、どうしてもリースするのも、ローンって町はやっちゃいけないんですか。その違いはどうなんですか。自動車買われるときに。

参事兼総務課長 過去にローンで買ったケースというのも余り、そういう検討したことがなかったんですけど、それにかわるような形の中でリースというやり方ありますよという話の中で、そういうやり方を導入したのではないかというように考えています。今、幾つかおっしゃられた仕様ですね、どこを入れるとか入れない、今たしか全部車検とかも入れた形、それで若干の整備なんかもしてもらえますので、そういう形でやっておりますけれど、それはまたその際に今回基準を決める際によくよく検討していかなきゃいけない部分かもしれません。それはまたそれで。

10番 齋 藤 今どこで買われているのかわかんないんですけど、できればリースなり、ローンなり、購入するなりも町内で売っているなら買っていただきたいし、車整備出すなら町内の整備屋さんに出してもらうことによって、多少なり経済が動くのかなとは思いますが、そういったちょっと、セットにしちゃうとディーラーから買えば、ディーラーとしかやりとりしませんよね。そういう細かいところかもしれませんけど、細かいような会社しかこの町の中にはないんですよ、小さなところしか。そこを何とか少しでも使えるような動きをしていただければなと思うんですけども、その辺はいかがですか。

参事兼総務課長 先ほど言いましたように、リースにするか買うのかといったときの、どこかの線引き、どこでという場合に、確かに買った車については町内の、町内で買ったんでないにしても町内の業者に、整備会社に定期点検を分けて出していると思います。ただ、リースの場合はどうしてもディーラーに持ってってというような形にならざるを得ません。ですから、それもやはりそういう基準を決めたりする際の一つの目安になるのかもしれませんが。買ったほうにするのではなく、今金額か何かでうまく分けるとか、ということの中で並列で議論するのもかもしれない。いずれにしてもちょっとその辺は今後検討して進めていければと考えております。

10番 齋 藤 その辺よろしく願います。

あと、もう一点だけちょっとお聞きしたいんですけど、117ページになりますが農林水産業費で自然休養村の管理費の中で、みやま運動場等の施設、たしか私、1年以上前に専門的な分野に取っかかりとしてグラウンドの使用ができないかということで、検討されますというような流れだったかと思うんですけど、その辺がちょっと決算にも出てないとは思いますが、そういったグラウンドを使って専門的にやっていくというようなお話をさせていただいて、検討されるということで、当時グラウンドの大きさもわからないというような答えも出ていたと思うんですけども、その後その辺はどうなったんでしょうか。

参事兼観光経済課長 今でも検討しております。実はですね、やはり費用的なものも大分ございまして、どのような物件にするかという話の中で検討して進めております。

10番 齋 藤 検討期間が長いようではございますけれども、早くいろんなことをしていかないと、行政の遅さが出ている部分かなと思うんですけど、時代はどんどん変わっています。またいろんなふうになってしまうので、できれば早目にいろんなことをやっていただいて答えを出せるような、試行錯誤でも構いませんけれども、時代も変わるといろんなもの変わりますので、できるだけ早く検討していただいて、寄の活性化も必要になる部分だと思いますし、松田に来られる人も多くなることだと思います。できるだけよろしく願います。終わります。

議 長 ほかにございますか。

8番 小 澤 民生費の歳出のほうで、保育所運営事業だとか、保育促進事業ということで、

多分これ、さくら保育園、ほとんどがさくら保育園への補助金なのかなと思っ
ているんですけれども、保育所運営事業として1億6,650万、保育促進事業、
延長保育だろうと思いますけれども283万、合わせて1億6,800万からのものが
使われているわけなんですけれども、このうちですね、歳入のほうとして負担金だ
とか、国庫支出金、県支出金、あるいは県補助金等々で1億800万ほど入って
いるんですけれども、あとこの差額については財源はどうなっているのか、こ
の財源の内訳がちょっと知りたいなというように思います。

それと、やはりこれだけのお金をさくら保育園のほうに投下をしているわけ
なんですけれども、その辺の補助金のチェック体制がどうなっているのか。あるい
は、それからもう一つ、去年は保育所運営事業として1億3,700万で、ことし
が1億6,600万で、こういうものがこれから先、経常的に出ていくのかどうか、
この辺もあわせて知りたいところなんですけれども、このさくら保育園の事業
規模自体がどうも私どももはっきりつかんでいませんし、多分、議員の皆さん
もさくら保育園の事業規模がどうなっているのかというのは知っている方、少
ないのかなと思いますので、その辺もあわせてですね、説明をいただけますか。

子育て健康課長 97ページにあります保育所運営事業費につきましては、松田町から他町の保育
所へ行っている方についての運営費負担分も全部含まれております。一応、松田
でさくら保育園に行っている方は、今現在、27年ですと3月の時点で124名で、
22名の方が町外の保育所に行ってられるので、さくら保育園そのものの金額とい
うのはちょっと計算してみないと出ないんですけれども、おおよそ、ほとんどの
方がさくら保育園なのでこれを目安にさせていただいて、毎年ですね、保育園に入
所する方がふえていますので、この金額はさらにふえるという見込みになります。

それと、チェック体制ということなんですけれども、今のところ補助金の申
請の際に、例えば予算書とか、あと実際に補助金使い終わりましたよという報
告のときに決算書等を出していただくことになっておりますので、その中でチ
ェックさせていただきます。ちなみに、平成27年のさくら保育園の予算書ベー
スなんですけれども、保育事業につきましては1億6,000万ベースとなっております。
ちょっと決算額ではないので申しわけないですけど、今ちょっとあり
ませんので。よろしくお願いします。

議 長 財源内訳は。

子育て健康課長 保育している人数というか、国の定めた基準があるんですけども、その金額を100としまして、そのうちから保育料、保護者の方から集金する分が大体40%くらいがその国の基準になっているんですけども、そのうち町は条例で70%いただきますよということになっているので、その40%のうち30%についてはやっぱり町持ちということで、その割合がですね、大体町が負担する分が44%ぐらいですね。これ違うな、これだ。済みません、えー、28%ぐらいですね、28%ぐらいですね。利用者が25%、県が15.6%、国が31.1%という形になっております。

8 番 小 澤 細かい数字はいいですよ。要するにさくら保育園のね、事業規模がどれくらいあって、そして町が1億、さっきほかへ行っている保育園の子供の分も入ってますよと言いますけれども、大半はですね、このさくら保育園に、この保育所運営事業、町のお金が使われているわけですから、細かいことはいいですけども、要するにさくら保育園が、あれが1年間やっていった中で、事業費としてどれぐらいかかっているものか、それがわかってくれば、今度町のほうから出している補助金の比率がわかりますよね。今の話で、その補助金のチェックは、それぞれにこういうふうに行っていますよということですから、それはそれでいいと思うんですけども、そのこのところをね、やはり全体像としてちょっとつかんでおきたいんですよ。だからその辺がわかりますかということなんです。今この補助金、1億6,800万のうちに、国や県からの補助が1億800万あるようにこれでわかりますけれども、その差額についての財源が何かほかからまだあるのか、あるいは町の一般財が使われているのか、その辺をちょっとわかれば教えていただきたいなと思ったんです。

子育て健康課長 国と県からの割合に応じた負担金以外は収入はございませんので、あとは町費となります。

8 番 小 澤 実は私も、町のこの教育費の中の小学校費、中学校費、幼稚園費、これ全部集めても1億6,000万で、ですからその、私立の保育園に対して1億6,800万からのものが投下されているということに、正直なところちょっとびっくりをして、そしてこれが今後とも続いていく、あるいは保育園児の数がふえていけばさらに増加していくよという話ですね。ということで、やっぱりかなり大きい

金額なのかなと思います。やっぱりそれだけのものを子育てのために使っていく、これはこれからの少子化の中でいいことだとは思いますが、ただやはり金額的にかなり大きいのかなと思います。そういう中で、この保育園の事業費というものが、まだ言ってないですよ、事業費が年間どのくらいかかっているのか、その辺はわかりますか。

子育て健康課長 さくら保育園の、今ちょっと資料が手元にあるのが27年の予算書ベースなので、申しわけないんですけども。それで、事業としては1億6,000万の事業となっていますので、ほぼこの委託料と同額となっています。

議 長 8番、8番は、さくら保育園全体の事業費についての質問をしています。今、課長が答えたのは、その措置委託料に対する説明をしているので、さくら保育園の事業費、運営事業費としては幾らかと。その中に、町の町費が幾ら入っているのかと、そういった質問ですのでそれに答えてください。

子育て健康課長 ですから、さくら保育園の事業、保育所事業として1億6,000万という形になっています。

議 長 そのうちの、町が措置をしている委託料は幾らかと。

子育て健康課長 えー、えーとですね、保育所運営委託料1億3,849万7,000円のうちの、ちょっと人数を割り返さないとなんなんですけれども、そのうちの124人分ということでございます。

8 番 小 澤 さくら保育園の1年間の事業費が1億6,000万で上がっているんですか。ということは、町で出している補助金ですべて運営されている、そういうような言いかえでいいんですか。違うでしょう。（「そうじゃないよね」の声あり）

要するに、保育園の人員、あそこで働いている人の人件費も全部含めて、要するにさくら保育園が1年間あそこで事業をやったときに、どれぐらいお金がかかっているのかということですから。今の話だと1億6,000万、町の補助金で全部運営されているっていう。そうすると、さくら保育園というか、もとの親会社がありますよね。そこは、さくら保育園に対して一切お金を使ってないっていうこと。え、本当。

子育て健康課長 さくら保育園の予算書ベースなんですけれども、人件費としては9,240万ということで、今現在は、何ていうんでしょうね、まだ新しくできて雇った保育士さ

んが給料が安いので、今は浮いているような形なんですけれども、だんだんベースが上がってきますと何年かすると、何ていうんですか、その余裕、余裕も……（「全体で幾らですかって聞いているんだから細かいことまで説明しなくていい」の声あり）事業費としては、だから1億6,000万なんです。（「違うよ」「暫時休憩」の声あり）

議 長 それでは、暫時休憩してですね、午後2時15分より再開いたします。
(14時05分)

議 長 それでは、休憩を解いて再開いたします。
(14時13分)

8 番 小 澤 改めて質問をさせていただきます。さくら保育園につきまして、補助金として1億6,800万が使われていて、それから、それに対する国や県の補助金、負担金等々が1億800万あって、その差額の財源はどこから出ているのかということが1点。それと、さくら保育園の事業規模、年間どれぐらいかかっているのか、まずこの2つについてお尋ねをいたします。

子育て健康課長 まずですね、保育所運営費負担金として町が支払っている約1億3,850万円になるんですけれども、そちらのほうにつきましては子供1人当たり大体年間100万円で、実際には町が4分の1、あ、違います、全体の中から保護者から集める保育料を差し引いた金額の4分の1が町と県で、2分の1が国という形になっております。それで、なおかつですね、松田町の場合、国の基準の金額の70%を条例で保育料と定めておりますので、その差額につきましても町が負担する形になっております。年間ですね、保育所運営費のうち、民間の保育所と公立の保育所、例えば中井とかそういうところにも、大井とかあるんですけれども、そちらとはちょっと金額の計算が違うので、まず民間の保育所ベースで計算したのがございますので、保育所運営費が1億3,739万4,440円なんですけれども、そのうち利用者負担額が3,436万5,900円。それを差し引きまして、国の補助額が4,275万3,765円、県の補助額が2,137万6,882円。町の負担、実際は差額分まだありますけれども、もともとの町負担分としては県と同じ2,137万6,883円ということなんですけれども、その条例で安くしてる分の差額1,752万1,010円を足しますと、町で実際に負担している金額が3,889万7,893円となります。この負担割合は全体を見ますと、町が28.4%を補助しているような形で、保育所そのものの運営につきましては国で定

めている基準の金額に掛ける人数で支払うような形になっておりまして、その他の収入というのは特に保育園にはございません。町のほうも国の負担分と県の負担分が入ってきます。それとあと、保護者から集めた分とそれをまとめて、一括して保育所のほうに払っている関係で1億3,739万4,000円というような数字になっておるんですけども。さくら保育園が、先ほどちょっと予算ベースでと言ったのが、保育所事業そのものとしては、たまたま1億6,000万円という形になっておりました。そのうち、先ほど言いましたけど、人件費としては9,240万幾らという形になっております。こちらにつきましてははですね、特にほかの補助というのはございませんので、はい。済みません。

8 番 小 澤 　　ちょっと私の頭がだめなのかわかりませんが、端的にお尋ねしますけれども、この決算書に載っている保育所運営事業に対する1億6,650万と保育促進事業で283万、1億6,844万円というものが、これが全部とは言いませんよ、でもこれの大半がさくら保育園に使われていて、この金額に対する町の一般財が3,889万円出ているという、そういうことでいいんですか。それならわかりましたけれども、このさくら保育園の保育料というものは、一旦これ町でとって、それをこの補助の中に入れていくわけですよ。この保育料というのは、概算でいいんですよ、どれぐらいあるんですか。（「出てんじゃん」の声あり）保育料収入。（「保育料収入、出てるじゃない」の声あり）載ってる。（「民生費収入」の声あり）

議 長 　　以上でいいですか。

8 番 小 澤 　　はい。

子育て健康課長 　　決算書の27ページをお願いします。こちら、民生費負担金の保育所運営費負担金、保育所運営費負担金現年度分として3,436万5,900円となっております。

8 番 小 澤 　　はい、わかりました。ありがとうございます。

それと、もう一つ、さくら保育園の事業規模について、先ほど1億6,000万ですよという、こういうお話がありました。つまり、町の補助金と同額というように考えていいわけですよ。そうですね。

子育て健康課長 　　こちらのですよね、町で支払っている中には、他町の保育所に行っている方の分も含まれておりますので、大体が124人がもう、さくら保育園なので、ほぼ金額

は等しいに近いんですけども、はい。

議 長 明確に、ほぼでなく、明確には。

8 番 小 澤 いいよ。概略がわかれば。何聞こうとしてたか忘れちゃった。ということは、ちょっと確認をしますけれども、町が出している補助金で、さくら保育園が運営をされているということですよ。そういうことですね。さくら保育園の本体である、からは資金的なものはほとんど出ていないと。これは、そうしますと、さくら保育園の事業は町から出している補助金で運営されている。土地も建物もこっちのものですよ。そういう中で、さくら保育園をお願いをしているのは、そういった保育の運営ノウハウというものを、さくら保育園が持っているから、そこまで出してもやってもらおうと、そういうことでよろしいんですよ。

子育て健康課長 そうなんですけれども、何ていうんですかね、国で、基準で定められている金額で賄うような制度になっておりますので、例えば、町で直営でやったらどうよと言われたときには、町にノウハウはないので民間にお願いしたいという形にはなってございますが、例えば先ほどちょっと言い忘れたんですけど、他町の20人分というのは当然、そこへ通ってられるほかの市町村から、やっぱり同じような保育所運営費負担金という委託料ということで、さくら保育園に入ってくるような形で、その運営費委託料で、何ていうか、保育事業が賄われるような形になってございます。

8 番 小 澤 よくわかりました。終わります。

議 長 ほかに、質疑ございますか。

5 番 中 野 何を聞いたらいいか、わけわかんなくなっちゃって。口下手ですから、下手な部分は御容赦願いたいと思います。

まず、ふるさと納税で、ついてお聞かせいただきたいと思います。先日も同僚議員から、ふるさと納税について御質問がございましたけども、このふるさと納税、我が町も自主財源が乏しい中、非常に有効で、また効率よく、ありがたい制度でございます。当初の思いによらず、8,000万円近くということで27年度はあったわけでございます。非常にびっくりしている数字なんですけど、しかしながら、このふるさと納税、近隣市町村の中でも非常に有利な制度だなど

いうことで、今まで重きを入れてなかった市町村においても非常に重きを入れてきているということが1つ。

そして今回、熊本地震、熊本県の地震があったおかげでもって、全国の有志の人たちが熊本に、熊本へということで、多額な寄附がされておるということでございます。それでですね、今年度の、ことしの始まりに当たっての予算審査特別委員会の折に、4つの項目、附帯決議を出ささせていただきまして、予算の承認をしたわけでございます。その4つの中の第1番目に、このふるさと納税のことが書いてあるわけですね。「財源確保と地場産業育成のために、ふるさと納税制度の積極的な取り組みをすること」という附帯決議案が出されております。それで、まず4月から始まりまして、約5カ月たったわけでございますが、この間にですね、どのような努力をされたのかと。具体的にはですね、先ほど、足柄牛、ミカン、キウイと、これが三大返礼品目だよということでございますが、今、ミカンはないですわね。冬にならなければ、ないわけです。そのミカンにかわるようなものを、この時期に対して探しているのかというのも、まず1点、お聞かせいただきたい。どのような努力をされたのかと、品目をあちらこちらから、魅力ある品目を集めてきたのかと。

もう一点、この8,000万のうちに、今度は支出のほうで約4,000万、これ返礼品等の委託料で出ているわけでございます。先ほどのあれですと、4,000万のうちの30%、3割が品物代というんですか、返礼品で、あとの7割というと委託料ですね。ほかの町ではですね、大変過酷なこと言うようですけども、委託業者に出さずに、それを職員がやっているような自治体もあるようです。もし、松田町で、大変お忙しい中ではございますが、これを皆さんの職員の中でやるならば、四七2,800万円はまた財源として使えるわけですよ。その辺のところができないのかということも1点、まずお聞かせください。その2点です。

政策推進課長

1点目の品数についてです。今のところですね、寄でつくられている蜂蜜ですか、これ蜂蜜。これが新しく挙がってございます。それも数点、出ているふうには聞いております。昨年ですと、7月、8月、9月でほぼほぼ100万とか150万とかという金額で、やはり10月、11月、12月に向けてミカンも出てくることですし、それが多くなってございます。現在のところ松田町、今のところ

500万程度のふるさと納税が集まっています。4月から。ことしですね。

努力ですけども、以前も申しましたように、今、さとふるというところで、ふるさと納税を1件でそこで受けてるわけですね。それを、楽天もやってらっしゃいますし、それから、ふるさとチョイスというところもやっています。そちらのほうにもできるように今、調整をしております。と、間口が3つになるわけですね。多くの方に知っていただいて、余計ふるさと納税をやっていたらというふうな努力はしてございます。それと、先ほど4,000万円の委託料のうち、済みません、さとふる、業者のほうに12%、それから品代がおおむね30%、それから郵送料というのが含まれてございます。これもかなりの金額になるかと思えます。課内のほうでは、できれば近県にやっていただければ郵送料も安く済むわけで、という話はしてはいますが、

この委託料の12%につきまして、職員でということなんですけども、なかなか今、職員も少ない中でこれはちょっと厳しいかな。あと、税の対応もございまして、やっていただいた方に、その町に通知をしなければいけないということもございまして、この大きさでちょっと職員でやるのはなかなか難しいかなと私は考えております。以上です。

5 番 中 野 よくわかりました。前年度、同時期で今ね、対比ね、500万、今、500万と8,000万。とてもとてもちょっと厳しいかもしれませんね。これをクリアするというのは。

政策推進課長 昨年同様で、まだ、昨年は7月から始めたわけですけども、まだ500万に達しておりません。この時期で。それはちょっと時間が長いんですけども。昨年は12月に5,800万、約6,000万、11月に700万ぐらい入ってるんで、もちろんミカンの時期になれば少しふえて、加速的にふえてくれるのかなとちょっと期待を込めて考えております。

5 番 中 野 はい、わかりました。12月になると田代園のミカンに集中しましてね、本当にどんどん、でも田代園のミカンを送ってるかどうかはわかりませんが、ぜひ頑張って前年突破するような努力をしていってほしいと思います。

もう一点ですね、一般会計における財政運営指標の中に公債費比率、またあと将来負担比率と。これはまず松田町の場合は、先ほどもお話があったとおり、

いい数字で推移しておるんですが、もう一点の経常収支比率ね。これが年々上がってきてしまっているんですよ。これが私ね、一番きついなと思うので。26年度が89.6%ね、前年対比1.8%増で、27年度が91.6%と2%、2ポイントも上がってきてると。これが上がり続けますと当然のことながら、財政がきゅうきゅうになってしまって、先ほど言うような、大きな投資的事業もほとんどできなくなるという、普通建設事業費についてもここ数年、落ち込んでいるわけでございます。使っている費用がね。それで我が町では、今後ですね、土木の跡地利用並びに松田ランドの跡地利用等、大きな事業というのが待ち構えているさなか、この経常収支比率が、これ以上また上がっていってしまうと、とてもとても本当にアップアップの懐ぐあいになってしまうんじゃないかなというように思うわけでございます。そんなところでですね、この経常収支比率の対策として、もしお考えがあるようであるならば、お聞かせをいただきたいと思うわけでございます。

政策推進課長 確かにそこは非常に厳しいと私も感じておりますので、日々のですね、簡単な支出につきましても、もう一度見直すように精査をしております。また、土木、それから寄一番地ですか、につきましても早急に方向を決めてですね、町だけではなく、雇用の創出という点もございまして、極力早い時間に何とか動き出したいというふうに考えております。

5 番 中 野 ぜひ、そのような過程でもってってもらいたいと思います。先ほど、同僚議員がお話ししましたとおり、公債費比率がまだまだ町として、松田町は低いほうでございますのでね、いつまでもちまちまとしたような行政ではなくて、ここでね、町長もお若いんですからドカーンとでかいことでもね、大借金をして、いや、これは将来展望にね、つながることであるならば、どうぞね、恐れることなく、公債費比率もっと上がったっていいじゃないですか、ね。たしか15%までだったかな。ぜひね、それぐらいの思いでもってやらないと、大なたを振るってこの町をよくしていただきたいと、そういうふうをお願いをしまして終わります。

議 長 ほかに質疑ございますか。

2 番 田 代 それでは、2点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目として、平成27年度予算特別委員会報告。これは昨年の3月に委員会で報告してるんですけども、そのときに前段は略させていただいて、後段の部分です。「定住化を図るため狭隘道路の改良工事や新設工事については、十分な予算配分とはいえない状況となっておりますので、次の項目について強く申し入れて、賛成することとしました」ということで附帯項目、ここでは(3)です。「住宅地内の狭隘道路の解消や未利用地を有効活用するために、町道改良・新設工事について早期実現に取り組み人口増加策を図ること」というふうに注釈で入れております。このような附帯条件を明記して議決されております。一方、本日朝9時から開催されましたこの本会議の中で、遠藤監査委員からの監査報告ということの指摘事項(4)です。同じような内容で「町の発展に寄与するような道路網の整備をされたい」このように記されております。一応、このようなことから質問をさせていただきます。

決算書でいいますと、420ページから426ページ。これについては、普通建設事業の関係でいろいろ出ております。特に私が質問したいのは、422ページをあけていただきたいと思います。これについては建設事業のうち、狭隘道路の解消や未利用地を有効活用するために、土木費の中に投資的事業がいろいろ入っております。具体的には、家ノ河原線道路詳細設計委託、町道19号線道路改良工事設計業務委託、谷津地内道路後退用地整備工事ということで、ハードについては、ハードをやるためのソフトが2本、それと工事が1本入ってるんですけど、このあたりが、とりあえず未利用地解消、いろんな狭隘道路の解消という面で投資されたと思うんですけども、まず、この辺の効果について、お願いしたいと思います。

まちづくり課長 それでは、お答えいたします。

まず、家ノ河原線道路詳細設計委託でございますが、けさの中で御説明させていただきましたとおり、2分団の詰所から砂利線の跡地までの南北に突き抜ける町道計画でございます。こちらにつきましては、砂利線の跡地を利用するためにも、町道として整備をすることによって、早く整備ができるんじゃないかということと、その道路に面しております未利用地について活性化を図りたいということでございます。

町道19号線につきましては町屋踏切等でございます。町屋踏切がですね、現在、付近がですね、中井・大井町方面への抜け道として、朝晩交通量が大変多くなっております。小学校へ通う児童の皆さんも多く通るところでございますので、早期に周りの道路を拡幅して安全な道をつくることによって定住化を図っていききたいというふうに考えております。

谷津地内の道路につきましては、通り抜け道路、また、行きどまり道路の解消と一部未利用地もございましたので、解消することによって定住化を図り、また、新たな道路で通り抜けができることによって全体の環境がよくなるということで、建てかえや新しい人たちが住んでくれるということを目的として実行しております。以上でございます。

2 番 田 代 前段の2本については、28年度の予算で、今度は工事ということで実行されるということで、28年度が過ぎた以降に効果が出てくるというふうに理解させていただきます。

あと、谷津地内の道路後退用地。この間、台風が来てる中、雨の中、まちづくり課長に説明していただいた中ですごく感じたのが、この道路は入り口の地権者が協力し合って奥につながるようになったんだよと。それが今度、人口増になるかという、あいてる区画が1区画ぐらいふえるのかなという感じはしましたけれども、今まで道路がなくて通れなかったところにドア・ツー・ドアで行ける。お年寄りが、少子高齢化でお年寄りの方が車で横づけになる、福祉の車も横づけできる、救急車も横づけできるという考えからすると一歩踏み込んだ事業であったのかなと。人口はふえないけれども流出は確実に防げるというふうなことで、すごくよろしいのかなと思います。

今回の決算の中で一つ、明許繰越ということで、河南沢中里線道路詳細設計委託事業。これについて、前回の明許繰越の説明のときには、前の年に測量委託を見たんだけど地元がまとまらなかったと。いろいろまとまらなかったんで、可能性のある事業なんで、1年繰り越させていただいて27年度、今年度、28年度に繰り越しして前向きに地元と調整して、この狭隘道路を広くするんだと。イメージとすれば小島菓子屋さんから上がっていった国道246のバイパスの手前ですか。それから、河南沢に向かって横に1本、道を広くする考えと、

あとは旧246ですか、警察のほうから来る246の、古い246の下側から、今度は東名のほうに246に向かって北に向かう道路をつくる目的で地権者交渉をしているんだけど、一度暗礁に乗り上がってしまったと。これについて今現在はそのようになって、来年の展望、うまくいくのか難しいのか、この辺についてお聞かせください。

まちづくり課長 それでは、お答えいたします。河南沢中里道路につきましては、議員御指摘のとおり、説明会を一度開催いたしました。その席上です、目的について、近隣の地権者の方の中にですね、まちづくりについて大変詳しい方がいらっしゃいました。その方とですね、説明会の後お会いすることができまして、その方と話し合ったときにですね、実はよく話をしてみると、向いている方向は同じだった。その方がおっしゃるのは、コミュニティーがなくなるのが一番困ると。人がどんどん、若い人がいなくなって、子供たちの声が聞こえないのは俺も承知してるよということで。道づくりについて、道ばかり先行するんじゃなくて、景観を備えたとか、その場所場所に合った整備の手法を検討したらどうですかというアドバイスをいただきました。そういったことを踏まえてですね、今後ですね、その周辺に当たる地権者の方々に戸別訪問をすることになっております。戸別訪問をした後、自治会長さんとお話をさせていただいて、事業の着手をしていきたいと考えています。以上です。

2 番 田 代 ぜひ、お願いしたいと思います。この地域の方からの声で、今のままだとみんな外に行ってしまう。車が入らないんで建てかえもできない。外に土地を求めて行ってしまうという声もありますので、うまく地権者と町が調整して取り組んでいただきたいと思います。事業については、やはり2～3年かかるかもしれませんが、やはりこういった地道な努力をしていくことによって、ここについても人口の流出は防げるのではないかと、このように感じます。

最後に、家ノ河原の消防団の2分団から砂利線のほうに向かって道をつくる整備。これと並行して、この間、全協でお話のあった公募型のプロポーザル、砂利線跡地の整備事業と、これは非常に密接な関係にあると思うんですけども、これについては確かに、監査委員からの指摘事項、また予算特別委員からの、委員会での附帯事項とイコールになると思うんですけども、かなり未利用地が

あるんで、人口増加策には確実に貢献するのかなと考えます。そこで、定住化の担当課長にお伺いしますけれども、民間の未利用地、これで例えば、道路がある程度通るとした場合に、何区画ぐらいできて、何世帯ぐらい張りついて、人口がどのくらいになる、税収がどのくらいになる、そんな指標はお持ちでしょうか。

定住少子化担当課長　　今ですね、砂利線の跡地の道路を入れた形の定住施策ということで、地域のほうにこの前、説明に行きまして、その説明をしました。今現在ですね、旧砂利線跡地の住宅が建てられる敷地内に、おおむね1,500平米ほどですね、そこにおおむね9区画という説明をさせていただきました。その9区画とですね、南北に走る道とですね、あいてる民の土地をちょっと調査をしたところ、おおむねですね、2,000～3,000平米の土地がまだあると。民の土地なんですけども。そこに住宅が張りつく、この道を入れて張りつくという条件でいきますと、おおむね20～25区画の、敷地的には150～180ぐらいの敷地面積を1区画、1戸という形で計算しますと、20～25区画が入るだろうというふうな計算をしております。税金のほうなんですけど、固定資産税、土地をですね、民間のほうに売却をして、その旨で固定資産税、あるいは町税等の収入を踏まえますと25区画が入りまして、10年もしくは15年でですね、例えば道路整備につまして7,000万、8,000万の費用を支出するとしたならば、10～15年ぐらいでその費用は元が取れるというような計算では今、考えているところでございます。以上です。

2 番 田 代　　明るい話をありがとうございます。民有地と町有地、合わせれば100世帯ぐらいはふえるのかなと、300人ぐらい人口はふえるのかなと、そのように理解させていただきました。ここでお話ししたいのは、本当に地味な仕事なんですけれども、ある程度それを積み重ねながら、道路を整備することによって人口が張りつくということは非常に大事な考えでありますので、この取り組みに対して、最後、理事者のほうから、ちょっとまとめというか意気込みをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

副 町 長　　御意見ありがとうございます。この件につきましてはですね、私も、この間、地元説明会にも同席をさせていただいて、説明をさせていただきました。地元でもですね、大分、この道路をつくるというよりも、そういう宅地化が進むと

いうことに対して大変賛成な方が多かったというふうに感じております。やはりそれと同時にですね、道路が狭くてですね、家の建てかえができないと。また、緊急車両が通行できないといった、今現在困っているという意見も多々聞きました。そういった中でですね、各路線について説明をさせていただいたところ、皆さん期待をされているということが強く感じましたので、これはですね、もうことしから動ける事業についてはですね、早急に動いていきたいというふうに考えております。これは道路というよりもですね、定住という中でのまちづくりという形で進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

2 番 田 代 どうもありがとうございます。前向きに、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に2点目として、地方交付税と基金の積み立ての関係。これについてお伺いいたします。決算資料では194ページ、195ページになります。ここでまず初めに、この資料の中で、まず前提条件として私、注目したのが財政調整基金、それと、教育施設整備基金、あと最後に、土地開発基金。（「ページ数をもう一度」の声あり）ごめんなさい。394ページと395ページです。間違えちゃった。済みません。はい。394ページが財政調整基金、一番上のところに、基金の上にあります。一番下段が教育施設整備基金。で、もう一本右のページに、395の上段です。土地開発基金。ここの現金の部分です。5,536万6,686円という数字があります。27年決算で棒読みさせていただきますと、松田町の財政調整基金2億8,458万9,815円、一番下の教育施設整備基金2億3万9,894円、それと土地開発基金5,536万6,686円ということで、この3つを引き出させていただきました。御存じのように財政が苦しかったんで、財政調整基金から教育施設整備基金のほうに1億円を動かした絡みもあるんで、この辺はちょっと合算して見ていいのかなということで、見させていただきました。これを25年度と比較させていただきました。25年度は1個1個は、詳細は略させていただきます。その額と今回の額、ふえたのかどうか、差し引きしますとマイナス7,657万5,000円ほどになってます。減ってしまってます。25年が6億1,657万1,000円ほどあったのが、今回27年度の3つの基金の合計が5億3,999万6,000円ほどになっ

てます。差し引きで、7,600万円ほどマイナスになってます。この内訳を見ますと、財政調整基金と教育施設整備基金はそれほど問題ないんですけども、土地開発基金が当時1億2,212万3,000円あったものが、今回5,536万6,000円になってます。これは何かといいますと、基本的には土地開発基金を使ったら買い戻さなければいけないという行為がなされてないのかなと。そういう関係で、その額が6,600万ほどマイナスになってます。ですから、大きく減ったというのはこの辺が要因なのかなと。この辺については、たしか約束事、法律上はどうかかわからないんですけども、開発基金については買い戻すのが原則だと思うんですけども、この辺がどうしてなされなかったのか、この辺について1点、お尋ねいたします。

政策推進課長 土地開発基金の問題です。27年度ですね、寄の農協跡地、それから水道企業団の跡地、あと寄の一番地、これを購入しております。これが約6,000万円です。6,000万円で購入している。27年度で6,000万円購入したことによって、残金は議員おっしゃられるように5,500万何がしという金額になってございます。これについての、土地開発基金の買い戻し、戻しということです。これからの予算の中で少しずつ買い戻しをさせていただくということで、今回はたまたま6,000万の土地を購入させていただいたおかげで、そこが減額になっているというふうに考えて、これから順次、予算等を検討しながら買い戻しをさせていただくという計画でおります。

2 番 田 代 当時、土地開発公社があったときでも、1回借金をすれば計画的に返済してましたので、そのようなことでこれは確実に返していただいて、次の投資のための貯金、これを蓄えていただくように、ぜひやっていただきたいと思います。私、一番大事なことは、こういった基金の積み立てが、やはりある程度なければ厳しいのかなというふうに感じて、この質問を投げさせていただいてます。具体的には地方交付税で今度見てみました。自主財源が少ない松田町におきましては行政需要に対してなかなかできない赤字分を補填しているのが、実際には地方交付税なんですね。これが、ここで見ますと平成24年、9億30万3,000円ありました。平成24年、地方交付税が9億30万3,000円。これ近年のマックスです。それが25年、8億5,919万5,000円。26年、8億3,406万4,000円。27年、

8億2,437万4,000円。この24年の対比で、7,592万ほど減ってます。当然、行政の皆さんに、釈迦に説法で申しわけないんですけども、この交付税というのは、町税が減れば交付税が上がるというのが一つの公式だと思います。ところが、26年、27年、この決算書で皆さん見ていただければわかると思うんですけども、26年が町税で16億、詳しくは16億340円ですか、町税が16億円ほど上がってます。今度の決算で15億7,300万ですか、2,700万、町税が減ってるんですよ。ところが、交付税が上がったかという、交付税も26年対比で933万、減ってるんですよ。本来だったら、町税が減ってるんだから、その分を助けるために交付税が上がらなければいけないということで、昔だったら完全に赤字分を交付税、町税が減った分を交付税が賄ってくれて、それで基準財政需要額を満たして、どこに住んでも平均的な生活ができるようなからくりになってたと思うんですけども、これは、一番言えることは少子高齢化だと思います。国もだんだん財源がなくなってる中で、確実に地方交付税は減少するようになっていきます。そういった中で、やはり何かをやるためには基金が必要だと。先ほど、前者からお話が出ましたけれども、6.2%の要するに実質公債費比率で、まだ借金はできる余裕もあります。そのためにはやはり、いざというときにお金が出せないと厳しいのかなという中で、今、上郡の4町の財政調整基金、これについては、お幾らぐらい。例えば、今、松田が今この決算で2億8,458万9,000円。ここで2,000万積み増しして3億に乗ったと思うんですけども、27年度決算ベースの上郡4町の財調の金額について、お願いします。

政策推進課長 ちょうど手元に資料ございます。100万円単位でよろしいでしょうか。

2番田代 はい。

政策推進課長 中井町が7億3,000万です。大井町が13億。山北町が5億2,000万。（「ゆっくりお願いします」の声あり）はい。（「大井」の声あり）大井、13億です。山北、5億2,900万。開成、2億9,900万。開成と松田町は、ほぼ同じぐらいだと思います。財調でございますけども、教育の基金と含めまして、たられればですけども、ことし、補正でも説明させていただいたように、2,000万円を取り崩す予算化はさせていただいております。ただ、予備費が若干ふえたことに伴いまして、今年度取り崩さないような財政運営をしていきたいということを考えております。

28年度、一般と教育を合わせると5億5,000万円ほどになります。教育も5,000万積み増しすることによって、5億5,000万円というのは、近年ここ5年ぐらいでは一番多い基金残高ということになりますので、よろしくお祈いします。

2 番 田 代 私も行政の立場に立って、教育整備基金も一緒にあわせてお話ししたんですけども、31年にはこれなくなりますから、それはやはり、そういう考えはまずいです。今お話しいただいたように、中井が7億3,000万、大井が13億、山北が5億、開成が2億9,900万と。開成町については、これから税収がすごい入るために、いっぱい投資したから今、金繰りが苦しいというふうに理解しております。私どもの町と似てるのは、山北が似てるのかなと。そういう面で5億ほどありますので、やはり何かあるときには財調だけで5億ぐらい、この辺はやはり目標になるのかなというふうに思いますので、その辺はひとつよろしくお祈いします。くどいようなんですけど、平成19年に国の兵糧攻めに遭いまして、交付税が5億7,300万になってます。5億7,300万。話にすれば3億円ぐらい、ぱーんって下がってます。これ、たしか突然ね、そのころ来てるんですよ。そうしたときに、やはり財政調整基金、本当に必要なんで、積み立てるといのは本当に大変かもしれませんけども、その辺はうまく起債を利用しながら、お祈いしたいと思います。

最後に、先ほどの土地の関係については、道路の関係については人口をふやす策。もう一つが、昨日質問をさせていただいたんですけど、やはり小学校の建築ですか。これが木造で立派なものが建つことができれば、やはり吸収力ってすごいあると思います。その中で、6.2%が今、実質公債費比率。前に財政課長とお話したときに、1%で幾ら起債できるのとお話したときに、たしか4億というふうに聞いたと思うんですけど、間違いないですよ。はい。例えば、今、6.2。通常だと10%までは公債費は上げてもいいよと、そんなに赤信号じゃないよと。15になっちゃ、もう危ないよということであれば、仮に2%だとしたら8億ですよ。きのう、小田課長との推定の議論ですけども、起債8億として、基金と補助金であれば何とか15億、20億近い建物が建つのではないかと。そういう明るい話も出ました。タイミングよく、この木造校舎の委託が、28、29、30まで国庫でいただけるわけです。31年が目標の建築年度ということ

で来年、再来年はすごいポイントとなって、いい方向に向かえるのかなというふうには私は考えます。今、仮に学校で2%借金してもまだ8.2です。それ以外に基盤整備の起債の残高、まだ1.8%あります。8億まだ弱ぐらい。だから16は無理でも14億ぐらいは借金できる力もあるし、それだけの松田町、投資して、これから将来に向かって人をもう一度呼び寄せるといふふうに私は考えます。こういう考えで取り組んでいきたいと思うんですけども、理事者の方、最後に私の考えに対する意気込みとか感想をいただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

副町長 はい。ありがとうございます。ソフト面、ハード面、いろいろありますが、やはり都市基盤の整備というのはですね、その町のもとになる形を、原型をつくるということは私も思っております。今、本当に、公債費のお話も出ましたが、やはり利子の安い中で何でもかんでも借りればよいということではございません。やはりこの辺は事業の選択と集中という中でですね、絞った事業を進めていかなければならないというふうには考えますが、やはりまちづくり、特に都市基盤の整備につきましてはですね、やはり莫大な事業費というのが必要になってまいりますので、これをよく理解し、また、慎重に進めるとともにですね、やはりスピード感を持った事業整備というのも必要かというふうに考えておりますので、過程につきましてはですね、ある意味、積極的な考え方を持って進めていきたいなというふうには考えます。以上でございます。

2番田代 どうもありがとうございます。本当に目的を持って、今の基盤整備なり、松小の建築、この3年から5年で取り組んでいけば、意外に暗い話題が多かったんですけど、明るい松田町が見えてくるのかなという感じがしますので、それに向かった取り組み、ぜひ皆さん、よろしく申し上げます。以上、終わります。

11番鈴木 前の方がすばらしい人ばっかだからさ、ほんのちょっと、ちゃちゃっと聞くからお願いします。

町長が、機構改革やって、去年も私、質問させていただいた。そこで、税務課長と町民課長が今までくっついてたの去年、私、聞いたよね。離れてどうだと。今の税収の、未収のお金の面でもそう、そして、福祉課長と子育て健康課長ももう離れた。これで、運営がことし1年、27年、うまくいけたかどうか、

まず最初にそれだけ聞かせてほしい。ほら機構改革で、みんな分かれたでしょう。特に税務と町民は向こうとこっちになっちゃったから、今まで一緒にくっついてたのが。去年それにしたら何でもございませんという答えだけど、まず最初にそれをちょっと。

参事兼町民課長 機構改革後に税務と町民課は分かれましたが、国保税、町税の滞納整理というか収納に当たりましては、両課共同でいついつ収納・夜間徴収に行こうとか、だれだれが来て、滞納者が来てるんで一緒に話し合っ、その方とお話ししましょうとかいうことで、連携して徴収の対策に当たっておりまして、おかげさまで町税も徴収率が上がって、国保税も1%ほど上がっております。以上です。

11番 鈴木 こっちももし答えられれば。

福祉課長 それでは、お答えさせていただきたいと思います。専門特化させていただいたおかげで、介護と障害と地域という形の部分で十分力を発揮することができていると思っております。ありがとうございます。

11番 鈴木 はい。いい答弁ありがとうございます。そうやってうまくできてるということは、1年たってもこうやってうまくできてるなということで、よくわかりました。

それからですね、前の副町長、鍵和田副町長のときに、こういう機構改革するのに人間をふやす、職員をふやさせていただきたいということで、みんなで相談させていただきました。そのときのね、お話がたしか、ふやしても年間1,400万ぐらいのプラスで済むんじゃないかという話で、来てます。で、26年度と27年度の給料の、調べますと4,000万。去年が8億9,600万で、ことしが9億3,800万。やっぱりね、4,000万ふえちゃってるんですよ。1,000何百万じゃなくて。それで、我々議員でも、本当は我々が調べなきゃいけないんだけど、我々のほうに、どういう人を入れて、職員を入れて、どういう人間が役場の職員になってるといのが全然わかんないんですよ。どうやってるか。ぜひ、どういう形で、どのくらいの職員、今114人ですか、職員。当時は108人。それから6人ふえたの。だから、そのね、その6人ふえたのが、どういう形で、どうやってふやして、今はみんな18歳から22歳の人を入れましたよということか、それとも、即、即戦力で40代の人を入れさせていただきましてとか、そういう

話は何にも伝わってこないなので、ぜひ、それがわかれば教えていただきたいと思います。どういう人を入れて、どういう人が何人でというのを教えていただきたい。

参事兼総務課長　　機構改革を実施する前、直近というか直前、108名だったかと思います。それが現在今114名です。単純な差し引きですと6名ということですが、当然、去年、その前の年で退職された職員もおります。そういったものを踏まえると、実際には十数名の職員を入れてございます。その中には、大学出た、高校出てという新卒もいれば、ある程度経験を経た上で入った職員もおります。というのも、職種によっては即戦力が欲しいと、技術系では即戦力が欲しいという中で、土木系、あるいは建築系の職員を、これは40代の職員というのも採用してございます。どこかで一度出せばいいんでしょうけど、何歳から何歳までが何人というのはあるんですけど、その中のばらつきを考えながら、うまくそこは採用、これは実際来てくれた人のあれにもよるんですけど、希望もあるんですけど、うちのほうで必要な部分の人間はそういう形で年齢を問わずとった部分で、将来的なことを考えて、やはり大卒あるいは、そのくらいの若い世代からもとるという中で、一応そういうバランスを考えた中でここ2年ほど採用させていただいて、やってきているというふうに考えております。現在114名で、もう一つ、途中言われましたように、当初1,400万程度だろうといわれていたものが4,000万になりました。これは機構改革を実施したときには想定してなかった部分なんですけれど、一つは人事院勧告でここ2年続けてベースアップしなさいというような基準が出てきてしまってます。その反面、全体のベースも下げろというものもあるんですけど、やはり全体としては少し上がってしまっている部分もあります。それと、地域手当の3%というのを復活させていただいた部分もございます。これは近隣との兼ね合い等も考えた中でご判断させていただいた分でございますが、そういったものを踏まえた中でいきますと今、実際、当初よりも少し上がってきてしまっています。

そうした場合に、機構改革やったときに、2年後、平成31年でどのくらいだという話があったかと思います。そのときに116名、それと金額にして前年より690万、700万程度ふえる程度だろうというような数字があったかと思います。

今のままですと、116名というのはちょっと厳しいかもしれないという想定はしております。それは、あと数年ある中で、今、実際、来年の3月に私も含めて4名退職します。年間、やめる人間はある程度、想定できる者もいますし、ただ、途中でやめられるケースも出てくるかもしれません。そういった中での兼ね合いもありますので、何とも言えない部分というのもまだあるわけです。それと、ことしの人勧もまたどうなるかというのもあるんで、これは正直、機構改革やった当初からは出てこなかったファクターがありますので、その辺はまた丁寧に御説明させていただこうと考えてます。以上です。

11番 鈴木 いや、職員を入れたそのもののことを文句言ってるわけではないの。あのね、我々が何にもわかんないわけ。そういうことが。それで、今、あたかも総務課長が私、参事が来年はいないということを書いてましたよね。もう参事3人が来年やめちゃうよね、定年で。そうすると、機能が運営できるのか。だから私は即戦力、即、即戦力入れてもいいと思うの。こういうわけで入れましたというのを我々に教えていただければ、よくわかるわけ。どうやって入れているのか、そういうのがわからない。そして、見させていただいたら、いきなり去年より4,000万ふえてるから、どういうことを入れているのかなって今、質問させていただいてるんです。本当にね、機能しないといけないんだから、役場そのものが。その本職の人を入れてもいいですよ。どんどん入れてもいいけど、やはり将来を考えたら若手もどんどん入れてあげて、松田の役場になれていただくような形で入れていただければ、私はいいかなと。なぜ、これ聞いたかというとな、うわさが耳に入るんですよ。何にもわかんない40ちょっと前で入れて、もうあれで主査だよとか。40になると主査だよって。ほかのも一所懸命働いているのに、その子が入ったらもう主査だよとか、そういうね、嫌な、嫌っていうか、そういう耳に入るのが嫌なもので、もしできたら我々に、こういう人を入れました、こういうことこういう人を入れましたというのを教えておいていただければ、すぐ即戦力だよという言葉が言えるので、ぜひ、そういうのがもしあったら、教えていただきたい。本当にね、1,400万で鍵和田副町長、元の副町長が1,400万でできますよというのが、ちょっと見たらもう4,000万にふえているもので、即、即戦力を入れたのかなということでお伺いしてるんですけ

れども。入れた人間は、今の言うように116人でも足りないぐらいになります
ということだから、私は足りなきゃ入れていいと思いますよ、人間は。あなた
方3人やめれば、何人とれるの。え、職員何人とれるの。まあいいと思います
よ。それでね、機能しなきゃいけないんだから。だから、そういうのをね、も
しできたら教えていただきたいということを質問させていただいて終わりにし
ます。もしできたら、後でいいから書類でも見せていただけたらね、結構です
ので、よろしくお願いします。終わります。

副 町 長 御質問ありがとうございます。私もこの4月で副町長という職を得た中で、
やはり機構改革という成果というのは、皆様にお示ししなければならない案件
だということで、今も作業を実は進めさせていただいてます。それが人件費だ
けではなくてですね、やはり事業が、どのような新しい事業がふえたのかとか
ですね、総合的に今ちょっと分析をさせていただいてます。当然、私もですね、
職員全体を見たときに、やはり、あ、このとこちょっと、何ていうか、採用
しなかったのが、ちょっと間があいてしまってるというのはですね、今のこの
ポジションに来て大分痛感している部分もございますので、この辺はですね、
その資料を今まとめておりますので、これをまとめて皆様にですね、お示しす
るときが、必ずしなければならないと思っておりますので、もうちょっとしば
らく、これは機構改革をして2年というひとつの区切りでございますので、今
その作業を進めてございます。ですので、必ずこれをですね、皆様にお示しし
てですね、評価というのもいただかなければならないなというふうに感じてお
りますので、その節はよろしくお願いします。以上です。

11番 鈴 木 ぜひ、よろしく願いして終わります。

議 長 ほかに質問ございますか。

4番 南 雲 27年度の予算審査特別委員会の中に、先ほど皆さんがおっしゃった4つの附
帯条件の中に、既存町営住宅居住者の住みかえに取り組むとともに、ごめんな
さい、統廃合後の土地についての定住化を促進することとあります。それで、
この間の委員会のところ、あれですね、中屋敷の2軒の居住されてた方が、
河内というんですか、河内住宅のほうに移られたということで、そちらの2軒
を秋ごろまでに解体されるということで伺ってます。それで、その後、そのの

土地を、この要望、附帯項目の中にあるように、土地についての定住化を促進する方向に持っていくようなお考えがあるかどうかをお伺いさせていただきます。

議 長 南雲議員にですね、あれしますけれども、今は27年度決算についてのですね、質疑にかかりますので。

4 番 南 雲 失礼しました。26年度です。

議 長 今のですね、中屋敷の土地があいたのは28年度の部分についてということですよ。

4 番 南 雲 あ、そうです。ごめんなさい。はい。

議 長 ではちょっと質問を変えてですね。

4 番 南 雲 そうですね。28年度として、決算特別審査委員会で28年度に先送りさせているような感じを受けるということでもありますけれども、いまだにそのような、28年度にもそのようなお話が上がってこないということで、ちょっとその辺どうなっているかお聞きしたいと思います。あわせて、済みません。

議 長 （「予算審査委員会のときに言っていたこと」の声あり）それが27年度での進捗、町営住宅の空き家化についてなんです。努力はどういったものがあるかという質問。

4 番 南 雲 ごめんなさい。そうです。

参事兼総務課長 恐らく南雲議員、なる前とか去年のこの決算のときに、やはり町有地の問題というのは大分ここでも議論になりまして、そのときには、まだ中屋敷2軒の方お住まいだったりして、何とか努力しますなんていうことで苦しい答弁させていただいてたかと思います。そこだけではないんですが、とりあえずそこについて言いますと、何とか担当の努力のかいもありまして河内住宅に移り、ことしになって移っていただくことになりました。その結果、あそこについては借地なんです。2人の方の借地、2軒の方の借地なんで、その土地については基本的にはお返ししようというふうに考えてます。一度、既にその地主さんともお話しさせていただいて、町の方向、方針といいますか、そういうのはお伝えしてあります。ただ、じゃあ、はいそうですかとすぐにはいかない部分、あるいはどういう形で返したらいいのかとか、そういった突っ込んだ話はまだ

してません、この次にということになってますんで、この議会明けてから、また先方の都合を聞きながら、そういったことを進めていきたいと考えてます。あそこについては、定住のために何かというより、まず借地している状態ですので、個人の方が、お返しした後、そういうような形で返してくれということであれば、ある程度うちの費用でできる部分、向こうで出していただかなければいけない部分というのは、精査させていただいた中で進めていただければありがたい話ですけれど、町がそこを借り続けたまま、そういった住宅整備とかをというのは今、考えてはおりません。

4 番 南 雲 町の土地ではないので、やはり地主さんのね、御意向があるとは思いますが、けれども、何か御提案とかもね、していただけたら定住化につながる場合もあるかなという気持ちもありますので、ぜひお願いしたいと思います。

あと、籠場のほうの町営住宅の建設予定ということで、P F I 方式をとるとやはり家賃がそんなに安くないという場合も考えられて、今、皆さんお住まいの方たちに移っていただく場合に、交渉するときに町のほうの補助とかをお考えになって、そういうものを、居住の移転をお勧めになるかどうか、その点ちょっとお聞きしたいと思います。

参事兼総務課長 過去に、というか、中屋敷の方が移られたのもそうなんですけれど、中屋敷のときの家賃と今度の家賃、今度の家賃で若干違うと思います。どうしても建物によってというか、ありまして、ですから例えば今、ほかの町営住宅にいて、今度の籠場に入られるケースの場合でも、全く同じ金額で入ることは難しいと思います。ただ、それなりの所得とかそういったものに依じて、このくらいですという金額は設定しようと思っております。あと、これはP F I ということですから、家賃収入がどのくらいだということのある程度、計算した中でトータルで幾らというふうに考えてますので、P F I にしたから家賃は全部高くなるのか、そういうことでもないと思います。あと、子育て世代とかその辺の層をある程度、取り込みたいという思いもあった中で、今いろいろ考えている部分もあります。籠場と、あと土木のこちらの警察官舎のところとか、そういったところも踏まえた今、考えの中で進めさせていただいている部分ありますので、今、それ以外にもう一度、繰り返して言うようなんですけれど、今、住んでいると

ころと同じ家賃では住めないかもしれないですけど、やたらむちゃ高くなるということではないということを御理解いただきたいと思います。

4 番 南 雲 何か、籠場の町営住宅をなるべく早く進めていただきたいなという思いなんですけれども、やはり、もし建ったら内覧会みたいなのをね、やっていただいて、ぜひね、実感をしていただいて、居住の移動とかを勧められたらいかかなと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

定住少子化担当課長 籠場のほうの住宅につきましては、今、PPP、いわゆるPFI事業の方向で、VFMという形の期間を決めてですね、シミュレーションで今、検討している状況です。基本これは民間がやりますので、ある程度のものができたら、もちろん内覧含めて見ていただいて、それに合った方向性で入居の手続に入るということもありますので。またですね、家賃については、町のほうでまた条例を定めて、家賃を低所得者あてにという形のを定めますので、その節は皆さんと調整をして、家賃を設定して、それで期間を定めてという形になりますので、余り高い額という形にはならない形の方向性で今、籠場のほうは考えてございます。

あと、官舎のほうにつきましては、地域優良賃貸住宅という形のシミュレーションをとってますので、これは近傍所得の形の、それなりの建物をつくって、入っていただくという形になりますので、それも同じく期間を定めた中で、なるべくゼロに近い形の、ゼロ系ベースのPFI事業を進めるという形で今、検討していますので、そういう形で検討していますのでよろしくお願ひしたいと思います。

4 番 南 雲 わかりました。それで、あと、ほかの町有地とかも、町有地以外にも借地とかございますけれども、その居住の移動というものの進捗状況はどの程度なのか。なかなか、今までも手を入れられてこられたとは思いますが、その後、進展とかございましたでしょうか。お聞きします。

参事兼総務課長 実際、移動がなったというのは最近、中屋敷で2軒のみです。これは、うちのほうでアンケートというのをとらせていただいた中で、籠場団地ができたときに移ってもいいかどうかというようなことのアンケートはとっておりまして、その中である程度の数は、動いていただけるんだろうというものは持っています。ただ、今、実際それ以上話が進まないのは、ものもまだできてませんし、例え

ば河内住宅がまた空きでも出ればとかあるんですけど、今そういう状態ではないんで、今そこでこれ以上ちょっと話は進めてはいない。ただ、ある程度のそういうアンケートはとった中で数は押さえているというようなところでおります。

4 番 南 雲 ちょっと状況が見えてきましたので、ありがとうございます。以上で終わらせていただきます。

1 番 平 野 済みません。幾つか。どこだったかな。まず、123ページのプレミアム商品券のところなんですけれども、この年度でこういうふうやって、まだ今もずっと続いていて、やはり効果をどこかで検証するというのをいつもおっしゃってると思ったんですけれども、その効果がもう把握ができているのか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

参事兼観光経済課長 まず、今回ですね、効果といたしますか、松田町分が一応、先ほど言いましたように3,600万、そして中井を除く1市4町で使えるのは3,600万という形でありまして、換金率は99.93%で大分いい率になっております。そして、ただし、松田町分について、実際に松田町分は松田町で使えるんですけど、1市4町分で、松田町でどのくらい使ったかというのになりますと、2,613万円という形になっております。ですから、おおむね、その残りの、約3,600万ですから、約1,000万ぐらいはほかのところに行ってしまったと、そういう状況になっております。それとあとは、これについては、お金の使い方はそのようなくあいでもございました。

それと、投資的な部分なんですけれども、これはアンケートによるものなんですけれども、投資金額を見ますと、ちょっと済みません。ちょっと金額についての、中身についてはちょっと、今わかっているのはその程度ですね。

1 番 平 野 ありがとうございます。こういう大ざっぱな、この数字は何か前もちょっと聞いたような気がするんですけども、こういうことをやる効果というのが、やっぱり指標をどこにするとか、すごくあいまいな感じがして、このね、券が使えるのは時期的なものなので、この時期どのくらい町内が本当に恩恵を受けていて、それが活性化にどういうふうにつながっていくのかというのを、私もだから、これはどうやって効果をね、検証するというふうに言えるんだろうな

というのが、すごくいつも不思議なんですけれども。こういうことがないと町内ではもう買い物しないからとか、そういうものがあるのかもしれないんですが、その辺のところは、やはり商店側ともいろいろ話をして、せっかくこういうものを呼び水にできるなら次につなげるとか、何かこう発展性のある投資しがいのあるというか、そういうふうにしていくべきではないのかなと思うんですが。今のところ、毎年見ていると、その券を使ってちょっとお得に買いました、はい終わりという感じにちょっと見えてしまって、その辺のがつながっていけばいいなと私は思っているんですが、その辺の工夫というのは何かございますか。

参事兼観光経済課長 やはりですね、本来でしたら、検証のための検証になってしまうかもしれないですけども、アンケート調査等によって実際、消費喚起がどのくらい行われたのか、そこら辺を調べる必要があったのではなかろうかなというふうに反省しているところでございます。

1 番 平 野 ではその件はわかりました。

ちょっと別の件なんですけれども、定住少子化のところ、61ページですね。これは、先ほどから皆さんが取り出している27年度の予算の附帯決議のところの表面ですかね。生産年齢人口の定住化に向けた投資的事業について取り組んでほしいというような、そういう一文が入っていて、そういうことでもあって、このところ取り組まれているなと思うんですけれども。ここだけではないと思うんですが、そういう定住少子化の効果についてちょっと聞きたいなというところもありまして、ちょっと細かいところはまた委員会などで聞きたいなと思うんですけれども、この辺の実際の効果、少しずつ数字が見えてきているような気がしているんですが、その辺のところ、ちょっと教えていただけませんか。

定住少子化担当課長 非常に、効果といいますと、私たちのほうは定住ということ、移住という形で、まず松田町の魅力をどう発信するか。まず、例えばいい建物があって、いい施設があってということで人が本当に来るのかということの前にですね、まず松田町を知ってもらうということで、まずシティセールスにですね、取り組んで、27年度取り組みました。東京ほか7会場に行きまして、町の魅力をです

ね、松田町の空気が伝わるような形でシティセールスに取り組んだということです。その結果、人口がふえたかといいますと、それはなかなか、ならないことがありまして、でも、いろんな分析をしてまして、0～14歳の年齢の方の人口推移を見ますと、ここ1、2年では増加している状況にあります。また、出生のほうもですね、増加している状況にあります。一番ですね、問題になるのがですね、今、転出をされている、毎月のように今、データをとっているんですけども、転出をされている年齢階層を見ますと、特に転出は18歳から39歳の単身ですね、特に男性が多いこともあります。またですね、転入のほうはですね、単身なんですけども同じ年齢層です、年齢階層なんですけども、やっぱり親元、Uターンという傾向が今、非常に高いということがありまして、その中で私たち、27年度についてはですね、2世代同居等の支援、あるいはふるさと同窓会、もう一度松田に来てもらおうと、そこからいろんなことを結びつけようということでやっております。

やっぱり最終的にはですね、いかに松田町のシティセールスに努めていくかということが大事なので、これからもそのような形で人口をふやすと、確保するという、転出を抑えるということで、いろんな分析をしながらですね、子育て支援を初めですね、特に定住化に努めていきたいというふうに努めております。本当に結果としてですね、なかなかまだ見えない状況もありますが、ここは強くですね、定住として取り組んでいきたいことで考えてございます。以上です。

1 番 平 野 ありがとうございます。本当、私も、先ほどおっしゃった出生が少しふえたというのにね、やっぱりこの間の広報を見ても、すごくたくさん出生があっぴびっくりしてたところで、ぜひこのまま頑張っていっていただきたいという気持ちがあります。

それで、そういう気持ちもあって、ちょっと細かいと思うんですが、ふるさと松田同窓会の助成に関してなんですが、先ほどの説明で、たしか19件あったとおっしゃったと思うんですが、年代的にはやはり、かなり上が多いんでしょうか。というのは、何かやっぱり若い方に戻ってきていただきたいということだと、この同窓会制度、助成制度がうまく機能してるのかがちょっとよくわか

らなくて。お願いします。

定住少子化担当課長 当初ですね、この事業を始めるときにですね、ある議員さんからですね、この松田に集まるのは高齢の方が非常に多いんだ、そこから若い人たちのお孫さんとか話に結びつくんだということを強く言われまして、それで年齢階層を広くしたと。ここへやってきまして、やはり60歳から70歳の方たちの同窓会が6割か7割あります。でも、最近ですと、30代、40代の同窓会がふえてきてるといふ現状でございます。やっぱりやるだけではなくてですね、また私たちがシティセールスという意味でですね、同窓会に入って町の魅力とか現状とかを伝えますというふうには幹事の方には言うんですけど、それはやめてくれというふうに言われます。でも、私たちとしては広く、やっぱり定住していただきたいということで始めてますので、アンケート、ふるさと納税のチラシとか、いろいろ渡してですね、何とか実際の確保に努めていきたいということでやっている事業でございますので、3年ぐらいは検証してですね、本当に必要なければ、町としてもやめる決断もしていかななくちゃいけないというふうを考えてますので、よろしくお願いします。

1 番 平 野 済みません。やはり何年かしないとちょっとわからないというのは私もそれは同感なので、ぜひまたデータをとっていただきたいなと思うんですが。ちょっとごめんなさい。またその政策のところなんですけど、ちょっとページがわかんなくなっちゃった。国際交流に関するところなんですけれども、国際交流は、何ていうのか、目的は何なのかとかがちょっとよくわからなくて、その辺お答え願えますでしょうか。

政策推進課長 まず1つは町のPRですね。多くの方に松田町というものを知っていただいて、より多くの交流人口をふやす。それから定住人口につなげたい、今の定住につなげたいというふう考えております。

1 番 平 野 済みません。それで、そのイメージだろうなというのは私もちょっと思ってたんですけども、そのイメージのところ、先ほど田代議員も、学校ができる、そういうことで人が来るといふようなことでおっしゃってたんですが、もう一つはやっぱりそういうイメージ、特に国際交流であるとか、あと文化センターのところも自主事業がとても少ないのはとても残念だなと私、思ってたんです

が、そういうところであるとか、あと、もっといえば図書館のことであるとか、そういう文化面でも、そういうアピール力って本当はともあると思うんですが、残念ながらこのところちょっと文化面が下火ではないかなというのが少し傾向として気になっているところなんです。何ページとかいう感じではなく、全体的な感じで、ちょっと文化面に関する部分、図書館、それからそういった文化自主事業、そういうところが、少しアピール力が落ちているようなことが感じられます。特に図書館に関しては、残念ながら本屋がない町になってしまったところもあって、何とか頑張って文化度を保つ一つの城ではないかと思っているので、その辺のところをどんなふう考えているのか、これはちょっと、いろんな方向性が多岐にわたってしまうので、できれば町長にお答え願えればと思うのですが。まず教育。

教 育 課 長 ちょっと多岐にわたるということですがけれども、今言われました文化面というところで今、お話出ましたのが、自主事業と図書館のところは今2つ出ました。確かに自主事業は過去を振り返りますと、今は子供たちのための文化・芸術鑑賞ということでやっていますが、その昔は一般の住民の方々を対象にした大ホールでの演劇、コンサート等々を有料ということでチケット販売しながら実施していたのがあります。そういったところから比べると確かに今、小中学生対象ということで規模もかなり縮小になってきましたし、目的そのものが変わってきてしまったということもございます。

あと、図書館のほうにつきましても、町なかに本屋さんがないというところで、図書としてはやはり図書館が一番の目玉のところなのかなというふうに思っています。図書館のほうもですね、担当司書のほうがですね、いろんな世代の方に来ていただくというところで努力はしているんですけども、いかんせんその利用者の数がですね、やはり特定されてしまうというか、同じような方が数来ていただいて、減ってはいませんが、新しいそういう方がふえていかないというのが現状あります。その辺のところは今現実ありますので、図書館の中での一部その特定のだけの運動ではなくて、もう少し広くですね、PRしていかなきゃいけないという部分はありますので、その辺は図書館司書のほうとよく相談させていただいて対応していきたいというふうに思います。

あと、自主事業のほうもうですね、今現状こういうような状態ですけれども、一つにはですね、今、文化庁が出している芸術鑑賞で、いろいろな芸術の分野の部分を学校または町民向けに巡回公演ということで、これは文化庁の予算の中で実施できるものですので、こういったところも活用しながら今後、住民の方にどういうものが見せられるのかということも含めて、これも検討させていただきたいというふうに思います。

町 長 今まで文化センター自体が、あり方の話の中で大分、使えば使うほど赤字になるという、そういった観点でなかなか使い切れてない。ましてや、じゃあお金の方は考えずに、いろんな興行を打とうかというような企画力もない。そういったところがあって非常に杞憂しているところも非常にあります。ただ、これからの時代、子育て世代をしっかりと支援をしていく、その中でやはり女性が輝く社会を目指していかなきゃいけない。そんなところでいくと、文化センターは非常に生涯学習というだけの問題でなく、いろいろな切り口から使い方がいろいろあるというふうに私も考えております。ことしから、ことし・来年という形で、地方創生の加速化交付金、推進交付金等々をですね、そういう切り口の中から取りにいて、皆さんが本当に集まりやすい、また文化人がふえるような拠点として、本当に整備をしていかなきゃいけない部分じゃなからうかというふうに思っております。その中で、あれが築35年というような経過してて、一般的にいうとあと15年ぐらい持たせなければいけないというふうに考えますと、改修工事もなかなかやってないというところもありますし、器材が古いということで、どれだけお金を投入するかというのがありますけども、いろいろな方向で今、検討もしておりますので、本当に文化人がたくさんいる町ってすごくいいよということで山崎元さんもおっしゃってましたものですから、そういった点では検討してまいりたいというふうに思っております。いろんな案で、もしアドバイス等があればですね、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

1 番 平 野 ありがとうございます。前向きなお答えをいただけたと思います。私も本当に、人口がすごくふえるのは絶対もう願ってますけども、寝に帰るだけの町じゃいけないというのがやっぱりありまして、そこでどうやってみんなが暮らす

のか、楽しく暮らすのかという、そういうところを考えると、やっぱり文化とスポーツは両輪だと思うんですね。スポーツは本当、ここのところなかなか元気になってきているなという感じがしますが、文化は本当に横ばいどころかじりじり下がっているような印象がありますので、その辺のところをぜひぜひ考えていただければなと思いますし、また私たち議員、あるいは町民としても協力できる場所はしますので、ぜひよろしく願いいたします。終わります。

12番 大 館 皆さん、大分長時間にわたって質問されましたので、簡単に質問をさせていただきます。

27年度の決算がここで終わるわけですがけれども、各担当の課長がですね、この決算を終えたその思い、それからこの決算を終えて来年度にどのようなことを反映して来年度予算を組むかというような、それぞれ感じられたと思いますので、その辺を聞きたいと思いますが、本来であれば一人一人、課長に聞きたいところなんですけど時間も時間ですから、代表でですね、政策推進課長お一人に思いを聞かせていただきたい。

それとですね、2～3日前のテレビ放映の中でね、今までの世の中の変化は10年かかって変化したと。ところが今、1年で変わっちゃう。スピードが10倍になってるんだという話をしましたね、テレビがね。それで、いろんな各それぞれの部署で提案をされたりなんかして、そこに奇跡がぽっと生まれるというような、そんなニュアンスのテレビ放映だったと思う。それずっと真剣に見てなかったんで、居眠りしながらだったから余り深くは見てなかったんですけども。その10年かかったものが今、1年で10年分の速度で変わってる。すごく印象があったので、思います。そこで皆さんに一人一人、この決算を終わって、じゃあその反省とか成果とかを酌み取ってですね、来年度予算にどんなことを反映していきたいのかなというようなことを聞いたかったんです。一人一人。ところが、時間がありませんので、代表して政策推進課長にお願いしたいと思います。

政策推進課長 私でいいんでしょうか。まず、この決算を見ましてですね、まだまだちょっと、私の考えです、私の考えとしては、まだまだもう少し無駄を省けるものがあつたんじゃないかなと思うんです。ですからその辺を、すぐ来年度予

算がもう始まりますので、そこに反映をさせていきたいと、ちょっとこの決算を見ながらそう思っております。

それから先ほどの、今、時代が、流れが速いと、ちょうど私も思ってたんですけども、私が入ったころには、こんなでかいフロッピーディスクを使ってやってたような、そんな時代もあります。本当に時代、速いと思います。それに対応する、対応するというか、対処できるような考え方を持って、予算だけじゃなくていろんなことに対応していきたいと思います。以上です。

12番 大 館 今ね、質疑のときは議席番号と名前を言わなくちゃいけないことになってますよね。前者の方々は言わないで質問をされてる部分も。ここでこんなことを言っちゃいけないんですけど、でも、議長が整理してやってくださいよ。名前を言って発言してくださいとね。

議 長 はい。

12番 大 館 それで、先ほどじゃないや、朝、代表監査の方から、監査講評が、報告がありました。その中でですね、審査における主な指摘事項等ということで、1番と2番がここで朗読はしませんけど、1番と2番がすごく重要なことだと思いますので、今、政策課長が言ったようにね、これらも十分酌み取っていただいて来年度予算の取り組みをしていかなければいけないのかなと思います。

それとですね、先ほど齋藤君の質問か何かで、まだ検討してませんというような、ちょっと答弁ありましたね。これから検討しますというようなね。去年のことを聞いたんだよね。去年のこと聞いて、いまだにまだ検討してませんと。これから検討しますというような答弁がちょっとあったと思いますけれども、いろいろ、行政は検討しますでほとんど終わっちゃってる事例があります。検討しますということは、俗にいう何もしませんという裏返しだというような話もありますから、今、政策課長、十分その辺も酌み取ってですね、来年度予算にぜひ反映させてもらって、この町が世の中の流れにおくれない、それより先、最先端に行くような行政にしていただければなと思います。細部にわたってはですね、また特別委員会が開催されるようですから、その中で聞かせていただくように努力をしたいと思います。私自身が委員になれるように努力したいと思います。答弁は結構ですから、そういう心構えでぜひ取り組んでいただきたい

いと思います。よろしく願います。（「よくわかりました」の声あり）

議 長 ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

それでは、ここです、質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号平成27年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定についてにつきましては、総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会より各3名ずつ選出し、委員6名で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することにしてと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、本案は一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定いたしました。

暫時休憩とします。休憩中に委員を選出し、正副委員長の選任をお願いします。決定いたしましたら議長まで報告願います。それでは、議員控室及び大会議室において委員の選出をお願いいたします。 (15時48分)

議 長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (16時00分)

休憩中に、一般会計決算審査特別委員会委員及び正副委員長が選任されたので発表いたします。

委員長、飯田一君。副委員長、齋藤永君。委員、平野由里子君、中野博君、利根川茂君、大館秀孝君。以上に決定いたしました。審査をよろしく願います。

なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしく願います。

本日の会議はこれをもって延会といたします。あす9月13日は午前9時から議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方はお集まりください。午前9時半から議会全員協議会を開催いたします。午後は常任委員会及び各委員会活

動をお願いいたします。

以上で本日は延会といたします。本日は御苦勞さまでした。 (16時01分)